

愛知県土地家屋調査士会



会 務 通 信

会員数/個人会員 1,050 名 法人会員 64 法人（9月1日現在）



撮影：近藤 正行

INDEX

◆ 近況報告	副会長 川合 秀幸	2
◆ 境界問題相談センターニュース No.58		4
◆ 第1回定例研修会報告	研修部員 神野 典一	6
◆ 調査士会の運営を支える総務部会	広報委員 川崎 晃	8
◆ 事務局からのご案内		9
◆ 編集後記		10

近況報告



副会長 川合 秀幸

平素より本会の会務運営にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

10月になってトンボもよく見かけるようになり、ようやく秋の気配を感じられるようになりました。昔に比べると春と秋の一番過ごしやすい季節が、ずいぶん短くなったような気がします。これからしばらくは測量現場での作業もはかどると思いますが、山や田んぼの測量ではマムシとオオスズメバチには、まだまだ気を付けてください。

さて、令和5年度定時総会で第3号議案会館修繕積立預金の取崩しについて皆様にご承認いただいた会館空調設備（エアコン）の入替工事を、使用頻度の少なくなるこの時期に照準を合わせ、いよいよ10月11日から始めることになりました。四社による指名競争入札を行い、施工業者とは8月10日に工事請負契約を締結しました。会員の皆様には、これから約1か月の工事期間中、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

関東大震災発生から今年で100年となりますが、地震や津波、台風などの自然災害に備え、防災に関する知識や意識を高めるため、9月1日は「防災の日」と定められています。本会では毎年、この防災の日に合わせて安否確認を行っていますが、今年度は新たな試みとして8月31日の深夜に地震による被害があったと想定し、本会に対策本部を立ち上げ、本会から会員皆様への一斉メールではなく、対策本部から支部長もしくは支部事務所をお願いし、支部の連絡網を利用した安否確認を実施しました。

その結果、令和2年までは約50%、令和3年と4年が約62%の返信率であったものが、今回は81.8%の返信率となりました。中には返信率100%の支部が2つもありました。愛知会における安否確認の方法については、今回の結果と、ご協力いただいた支部長の意見、そして皆様からよく指摘されるメールが使用できない時のこと、本会館は川の氾濫等による水害時には1階が水没する可能性が高いこと等もふまえて、災害時対策運営委員会で引き続き検討してまいりたいと思います。会員の皆様におかれましては今一度、災害に備え防災用品や避難場所、避難経路等の確認をお願いします。

本会は愛知県及び市町村と「災害時における家屋被害認定業務に関する協定」を締結していますが、今年度も愛知県による住家の被害認定研修がオンラインとオンデマンド配信により9月13日から10月16日まで行われており、昨年は57名が受講し、今年は会員34名の応募がありました。そのうちの6名は昨年に既に登録された方で、自己研鑽のために受講されます。したがいまし

て、未登録の方で本研修受講後に課題を提出していただくと「愛知県家屋被害認定士」として登録されますので、昨年の登録者数と合わせると、本会として85名の愛知県被害家屋認定士を擁することになります。すでに三河地方の、ある市町村では今年発生した豪雨災害時に要請すればよかったという声が聞こえてきました。ここ最近の異常気象からすると、今後は要請される可能性が高まっていくものと思います。職能を活かした社会貢献活動の一環として、罹災証明書の円滑な交付を実現するためのお手伝いの要請があった時には、可能な範囲で結構ですので、ご協力くださいますようよろしくお願いいたします（自身が被災していたらそれどころではないので）。

最後に、会務通信8月号で岸田副会長が掲載した法人会費の件ですが、今のところ該当する法人の方からのご意見や問い合わせは本会に届いていませんが、財務部で協議し、その方向性を9月の理事会で協議事項として提案しました。詳細は本会ホームページの会員の広場にある財務部会報告と理事会報告で確認できますので、ご覧いただければと思います。

愛知県土地家屋調査士会 境界問題相談センターニュース



No.58

今号は、当センターの運営委員として、愛知県弁護士会から推薦され、本年6月16日の当会理事会における指名を受けて就任されました、弁護士の杉浦宇子先生をご紹介します。

ご 挨 拶

あいち境界問題相談センター運営委員会
運営委員 弁護士 杉浦宇子

本年度から、あいち境界問題相談センター運営委員会の委員を務めることになりました、**弁護士の杉浦宇子（すぎうら たかこ）**と申します。就任にあたり、ご挨拶をさせていただきます。

私は、生まれたのは母の実家の富山県黒部市ですが、育ったのは愛知県江南市という田舎のさらに田舎です。名古屋大学法学部を卒業して数年後に司法試験に合格しました。修習期は48期です。弁護士として愛知県弁護士会（当時は名古屋弁護士会）に登録してから25年超となっています。

私の中学時代は、金八先生の「腐ったミカン」が放映された頃、全国的に中学校が荒れていた時代です。その頃子どもとして見てきたこと聞いてきたこと経験したことが心の中で消化されないわだかまりとなっていて残っていたのだと思いますが、弁護士になってからすぐに弁護士会の「子どもの権利委員会」に入り、子どもの権利に関わる問題にずっと取り組んできました。子どもの権利委員会で広がった縁から、子どもの虐待防止活動をする「子どもサポート弁護団（旧キャブナ弁護団）」、子どもの自立支援活動をする「NPO法人子どもセンターパオ」等にも設立当時から参加し、今も活動を続けています。

私の弁護士としてのライフワークは、このような「人権」と向き合う地味な分野です。それでも、複雑な人間関係を解きほぐし、それぞれの人の背景を理解して関係機関がどう連携して問題を解決していくかという場面には多く携わり多少鍛えられているとは思っています。これまで、あいち境界問題相談センターの調停に、調停委員として数件関与させていただいて、当事者の話を聞いて調整していくという作業については、私の微力も役にたつかもしいと実感しました。境界問題の事件に多く取り組んできたという実績があるわけではなく、学ばせていただくことの方が多いとは思

ますが、私のできるところでお役に立てるよう頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

(あとかき)

今回ご紹介した杉浦先生は、当センターの調停委員として支えていただいておりますが、本年度から運営委員も兼任していただけることになり、私たち運営委員会にとっては力強い味方です。自分も仕事を江南市でしていますが、そんなに田舎ではないような気がしますが・・・。

運営委員会等の愛知県土地家屋調査士会に携わっている弁護士の先生方は、調査士の業務に理解のある方ばかりです。また、ご意見、相談等がございましたら当センターへご連絡ください。お待ちしております。

(あいち境界問題相談センター運営委員 藤曲泰樹)

申立書作成には、レ点チェック等を利用した簡易申立書をご利用ください。

“調査士会ホームページ内、相談センター”をご覧ください。

フェイスブック <https://www.facebook.com/aichi.ADR/>

お問い合わせ先 あいち境界問題相談センター（愛知県土地家屋調査士会内）

電話番号 052（586）1200

・その他ご不明の点がある場合は、運営委員にご相談ください。

第1回定例研修会報告

1 研修内容・講師

第1部 最近の綱紀事件について

講師：愛知県土地家屋調査士会 梅村 守 会長

第2部 土地家屋調査士の懲戒事例と倫理

講師：愛知県弁護士会所属 北條政郎 弁護士

2 日時・会場・出席者数

① 名古屋会場

開催日時：令和5年6月12日（月）13:40～16:40

開催場所：名古屋市公会堂 1階大ホール

出席者数：423名（補助者6名） 合計429名

② 豊橋会場

開催日時：令和5年6月29日（木）13:00～16:00

開催場所：豊橋商工会議所 3階ホール

出席者数：120名（補助者0名） 合計120名

③ Web（YouTube 配信）

開催日時：令和5年8月10日（木）～令和5年8月31日（木）

出席者数：58名 合計58名

合計出席会員数：601名（補助者6名）

※ 本研修会は**必修研修**として実施しているため、未受講の会員におかれましては、追って（再）受講についての案内をさせていただきます。



名古屋会場 梅村会長

令和5年度第1回定例研修会について、以下のとおり報告します。本研修会は、最近起こっている綱紀案件についての対応・再発防止・注意喚起についての倫理研修となり、全ての会員に受講していただく「必修研修」となりました。

第1部では、梅村守会長から、非違行為による処分の流れの説明と、昨年から今年に発覚している綱紀案件について、内容の具体的な説明をしていただきました。

第2部では、北条政郎弁護士から、初めに土地家屋調査士の倫理についての説明がありました。続いて土地家屋調査士法・施行規則の倫理規程について事例をあげて解説していただき、過去の懲戒事例に基づき懲戒事由及び処分内容についての説明をしていただきました。

本研修会は土地家屋調査士が日常業務を行うにあたり基となる土地家屋調査士法の研修となりました。今一度、初心に帰り、業務を誠実にやるよう心掛けていきたいと思っております。



豊橋会場 北条弁護士

令和5年度の定例研修会も年4回の開催を予定しております。
会員または各事務所が日常で取扱う業務の円滑化や資質向上に繋がるよう、内容を検討中です。
あらかじめ、日程の確保をお願いします。

次回、令和5年度 第2回定例研修会（Web）

日本土地家屋調査士会連合会提供『eラーニング』

日時（実施期間）：令和5年9月25日（月）から令和5年10月16日（月）

以降の研修会予定

第3回定例研修会

開催日 ①令和5年12月14日（木）名古屋市公会堂

②令和5年12月22日（金）豊橋商工会議所

内 容 決定次第報告させていただきます

講 師 名古屋法務局、東海財務局

第4回定例研修会

開催日 ①令和6年2月29日（木）名古屋市公会堂

②令和6年3月14日（木）豊橋商工会議所

内 容 決定次第報告させていただきます。

（研修部員 神野典一）



豊橋会場 豊橋商工会議所

調査士会の運営を支える総務部会

日 時：令和5年9月5日 14:00～17:30
場 所：愛知県土地家屋調査士会館 会議室

令和5年9月5日に愛知県土地家屋調査士会で総務部会が開催され、取材に行ってきました。今回は6名の役員と事務局職員で会議を行っていました。

総務部には、会の運営・外部的なことなど様々な問題が集まってきて、担当の部があれば、そちらの部で対応し、それ以外は総務部で引き受けることになるといった感じでした。

最初の議題は、会員や外部からの問い合わせ・苦情などの相談対応についてでした。土地家屋調査士という専門性から、事務局職員が回答するには限界があるため、対応方法について議論になっていました。相談専用の携帯電話を持ってもらい副会長が回答をする、曜日を決めて常駐の相談員を設けて回答してもらうなどの案があがっていました。

次に、次期総会に上程する役員規則や会則の改正について話し合われていました。年次研修や業務サポートセンター、相談対応など新たに盛り込むべき内容が出てきたための対応です。

続いて、調査士会館のエアコン修理の進捗などの議題がありました。

当初4時間の会議と連絡を受け長いと思ったのですが、議題が多岐にわたり悩ましい問題も多いため、参加してみて納得が이었습니다。

総務部が、大変な役割を担っていることがわかりました。取材に応じていただいたことに感謝申し上げます。

(広報委員 川崎 晃)



総務部会の様子

事務局からのご案内

再入会

ひだか けんじ
日高 賢二（岡崎支部）
愛知第 2736 号
〒448-0007
刈谷市東境町大池 18 番地 3
TEL 0566-36-1618
FAX 0566-78-3841

退会者

深谷 誠司（岡崎支部）
愛知第 2104 号／平成 4 年 7 月入会

稲田 哲士（名古屋北支部）
愛知第 3100 号／令和 5 年 4 月入会
土地家屋調査士法人ファミリア

事務所変更

樹神 朗（名古屋西支部）
愛知第 2448 号
法人名変更：
土地家屋調査士法人樹神ほがら登記測量事務所
所在・TEL は変更なし

訃報

鈴木 廣（東三支部）
愛知第 1714 号／昭和 54 年 6 月入会
令和 5 年 9 月 3 日逝去（76 歳）

近藤 元重（東三支部）
愛知第 1752 号／昭和 56 年 2 月入会
令和 5 年 9 月 3 日逝去（82 歳）

土地家屋調査士法人の事項変更

土地家屋調査士法人ファミリア
（名古屋北支部）18-0013
使用人調査士の退職：愛知第 3100 号 稲田 哲士

土地家屋調査士法人TOMITA総合事務所
（熱田支部）19-0002-18-0024
社員の加入：愛知第 3110 号 田村 佳奈

土地家屋調査士法人名の変更

土地家屋調査士法人樹神ほがら登記測量事務所
（名古屋西支部）18-0025
旧法人名：土地家屋調査士法人村上合同事務所



10 月の会務予定

- 2 日 連合会ゴルフ大会(福島会)
- 3 日 総務、財務、社会事業部会
- 4 日 業務、研修、広報部会
- 11 日 事前監査会、支部長会議、研究所ゼミ
- 13 日 年次研修委員会
- 16 日 中間監査会、あいち境界問題相談センター運営委員会
- 17～18 日 連合会全国会長会議
- 19 日 理事会
- 20～21 日 中プロ親睦事業 各部担当者会同 in とやま(富山会)
- 22～23 日 連合会新人研修(東京)

◆ 会費引き落としのお知らせ

令和5年度後期分会費が、10月23日（月）に引き落としとなります。
金額は9月下旬以降に個々に通知させていただいておりますので、確認の上、引き落としのご準備をお願いします。



業務に関するお知らせ（8月22日から9月15日まで）

- 8月23日 台風7号による被害状況の報告のお願い
- 8月29日 名古屋家庭裁判所事務局からの家事調停委員選考の申込に係る案内文書等の送付
- 9月5日 区分所有法制の改正に関する中間試案に関する意見の提出について
- 9月5日 不動産登記令等の一部を改正する政令案に関する意見の提出について
- 9月7日 申請用総合ソフト起動時に「このアプリケーションをインストールしますか？」のメッセージが表示される事象の解消方法について
- 9月8日 土地家屋調査士会館空調設備改修工事のお知らせ
- 9月8日 令和6年度法務省予算概算要求の公開について
- 9月11日 eラーニング視聴準備のお願い（令和5年度第2回定例研修会に関するご連絡）
- 9月14日 令和4年度名古屋市内の測量履歴簿の追加について
- 9月14日 マイナンバーカードの活用等の促進について
- 9月14日 消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）に関する周知について
- 9月14日 郵便料金の変更に伴う不動産登記事務及び商業・法人登記事務の取扱いについて

以上、ホームページ>会員の広場>通知・通達、お知らせへ掲載しました。



表紙写真 「帰り道」

名古屋西支部 近藤 正行 撮影場所：新東名高速道路 豊田付近

帰路の途中、余りにも綺麗な夕陽を見て、思わず撮影しました。

編集 後記

9月の半ばも過ぎたのに30度を超える日が続いております。正直、現場仕事でこんなに辛いと感じた年はありませんでした。気温もそうですが、世界の情勢といいインフレといい、様々な変化がこれから起こってくるかと思われます。大変な時代を迎える気がしますが、何とか乗り切っていこうと思います。
（広報委員 川崎 晃）

- 発行日 令和5年10月1日
- 発行所 愛知県土地家屋調査士会
〒451-0043 名古屋市中区新道一丁目2番25号
TEL 052-586-1200
- 発行人 梅村 守
- ホームページのURL <https://www.chosashi-aichi.or.jp>